

掛川市教育委員会定例会議事録

会議名	令和2年9月掛川市教育委員会定例会		
場所	掛川市役所南館 教育委員会室		
開催日時	令和2年9月30日（水） 午前10時00分から午前11時20分まで		
出席者	教育長 佐藤嘉晃	教育部長 山梨 実	
	教育長職務代理者 戸塚忠治	こども希望部長 山崎 浩	
	委員 永田孝明	教育政策課長 尾崎和宏	
	委員 橋山鈴代	こども給食課長 鈴木英雄	
	委員 岩尾千佳子	図書館長 赤堀賢司	
		学校教育課長 山田英子	
		教育部政策官 及川文孝	
		教育政策課教育政策係長 泉田由妃	
		教育政策課教育政策係指導主事 山本加代子	
		教育政策課教育政策係指導主事 高坂敦洋	

1 協議事項

- (1) 「キラリ！ふれあいコンサート」における今後の方向性について (資料1)

2 報告事項

- (1) 掛川市学校ネットパトロールの結果報告(8月) (資料1)
 (2) 掛川市家庭教育サポートチーム「つなぐ」の紹介 (資料2)
 (3) 令和2年度「心がほっこり お茶の間トーク」の募集結果について (資料3)
 (4) 『『教師になってよかった』と感じた瞬間エピソード』の募集について (資料4)
 (5) 掛川市内小中学校のあらわれについて (資料5)
 (6) 掛川市「学校における携帯電話の取扱いに係る基本的な指導方針」検討委員会について (資料6)
 (7) 令和元・2年度掛川市教育委員会指定「特別の教科道徳」研究発表会の御案内 (資料7)
 (8) 新田多加さんからの市立図書館への図書カード寄贈について (資料8)
 (9) 「かけがわ図書館フェスティバル」の開催について (資料9)

1 開 会

教育長：教育委員会9月定例会を開会します。

2 教育委員会8月定例会議事録の承認について

意見のあった箇所を訂正することとし、承認された。

3 事務報告及び行事予定報告

教育部長から事務報告及び行事予定について、主な事項の説明があった。

4 掛川スイミングスクールへの視察について

教育長：本日の視察お疲れ様でした。子どもの感想についてはまた御報告します。
 永田委員：とてもよかったと思います。

5 協議事項

- (1) 「キラリ！ふれあいコンサート」における今後の方向性について
学校教育課長から協議資料1のとおり説明があった。

教育長：3つの案ということで、校長会と一緒に協議してきてこれだけの案が出てきたということですが。キラリのやり方を変えていくということでの提案になるわけですから、3つめの学園ごとにやるのが一番実現可能性があるのではないかとというのが校長会の意見です。現実、すでに東中学区では、東中と掛一小で連携してやっているところもあります。後は、どのような形で開催するかは1年以上協議していかないと、学園ごと状況は異なりますので、時間が少し必要ではないかと思えます。

委員：検討の推進というのは、学園の中学校、小学校でということですよ。地域の人が入ることは特にありませんか？

学校教育課長：今のところ学園の中でということ、地域の方までは考えていませんでした。

委員：大須賀では、11月3日くらいに地域の文化祭があるが、そこをリンクしてやるというわけではなく、単に学校の音楽発表会として、大須賀の場合、1中学校2小学校でやっていくということですよ。

委員：これでいうと、2番が地域と一緒にやるということですよ。極論をいうと、来年やれるのになぜやれないか、ということがまずあるのと、2番3番を提示して学園ごとで考える、全部こうしましょうよというよりも、地域で、やれるようなやり方を模索していくほうがいいのではないかと思えます。こうやりましょうと1つに決めてしまうのではなく。私が子どものものを見ていて大浜中学校はシオーネを借りてやるのですが、シオーネだと入りきらないのです。親は入れないので、子どもの出番の時に子供の席に座って聞いて、終わったら退席します。ものすごくめんどくさいです。コロナの中で、それもできないから親は行かないでやるとなるとしても、ここに小学生も入れるというのは、入りきらないです。逆に今までのキラリを普通にやる方がよっぽど密にならないです。3番という、シオーネの中で、大浜中学校の3学年が入りきらない中でやっているのに、ここに小学生が、なんていうと絶対できないので、大浜中学校は2番の方がまだよいと思ったりします。このように学校により違うと思うので、温度差もあるでしょうし、学校によってやりかたを模索してもらうことが必要なのではないかと思えます。

コロナだからいろいろ変えようってことが多くありますが、今までやってきたことが悪いわけではなく、変えた方がよっぽど大変なものもあるし、変えた方が楽なものもあります。この前静岡新聞に教育関係の記事、「変わる日常教育の現場から」というのが4日連続で掲載されていました。4日目に掛川市のOBの先生が書いていましたが、校長会もそうですが、現場の先生がどのように思っているかという声も聞いてあげることも必要ではないかと思えます。校長会だと校長会はこうやりたいとなりますし、来年はキラリをやる日数があるとするならば、先生たちがどういう風に思っているかを聞いてあげることが必要なのではないかと思えます。この前、今年のキラリがなくなりましたという時の文書に、一番下にキラリを止めたいということが書いてありました。そこで私が言ったので覚えていますが、止めるという前提でなかったのに止めるという言葉があるとなると、やっていく努力も必要なのではないか、コロナがある程度落ち着いてから、もう一度キラリをやるように戻す努力もいるのではないかと思えます。今までやってきた人が悪いのではなく、やってきたことの努力もあるので、そういうことも必要なのではないかと思えます。

みんなでやる陸上競技も減って、あれも減ってこれも減って市全体でやることもなくなってきました。分からなくもないのですが、文化日本一と謳うならば、幼少時代からそういう気持ちを作っていく努力をしないとどんどん離れていくと思えます。

できれば何か、皆さんの御意見を聞く、先生、PTAも併せて、意見を聞く場を作って欲しいです。来年決めて再来年からならば、時間があるので、ここでどういうふうにするか話をするよりも、こういうのを提示して、みんながどう思うか、先生はもうこれでよいならその意見で行けばいいですが、その中からもう少しこういう風にしたいという

意見があれば、現場の声を聞く必要もあるのではないかと思います。

3が実現可能と書いてありましたが、シオーネには人が入らないので、3が実現不可能だと思いました。

教育長：いろいろ御意見をいただいて、ここで決定というわけではありません。各中学校区ごとに実態は違いますし、会場もシオーネと学習センターも違うし、やり方もいろいろありますし、地域を含めるか含めないかということも、そういうことも学園の中で考えていただくことも必要かと思います。キラリは陸上と同じく校長会委託事業ですので、校長会も一応先生方の意見を聞いています。先生方は止めたいというのがほとんどだと聞いています。

委員：先生方の意見を聞いて校長会でまとめたということであれば、よく分かります。何処まで聞いたのかよく分からなかったのです。

教育長：そこをしっかりと確認して、このような意見をいただいたということで進めたいです。

来年はやるとのことなので、予算はこれからですが、予算が付けば通常通りやるということになります。他に御意見いただければ返していきたいと思います。

委員：行事自体をなくすわけではないのですよね？

教育長：永田委員がおっしゃったように、文化芸術のところなので、なくすわけではないが、やり方を変えることへの提案です。

委員：地区によりやり方が違うので、御意見を聞いていって、その地区の一番やりやすいやり方があるのではないかと思います。これが一番というのではなく、3つの中でどれがよいかということで御意見を聞いたらいいと思います。

教育長：先日、パレットの発表会がありました。来年度以降NPOを立ち上げて地域部活へ本格的に動き出しました。文化芸術だけでなくスポーツもそういう方向に行ければよいと考えています。音楽関係については、掛川市民芸術祭は今もやっていますが、そこへ小中学生も高校生も参加できるように運営を検討しています。それが1番目のところですが、学校で参加するか個人で参加のしようがありますが、そういうところも、子どもたちの発表の場としてできるようなことも、文化振興課とも一緒に協賛をしているところです。決してなくすとかそういうわけではないです。

委員：キラリをなくすことを前提での話し合いになってはいけないということがあったので。

学校教育課長：それはなくて、前向きに、子どもたちが音楽に親しんだり楽しむ姿を育てていきたいです。

委員：音楽は一つにまとまるということがありますので。

学校教育課長：地域が入った方がやりやすい中学校区があるかもしれないとお伺いしましたので、中学ごとにやり方を検討することを考えていきたいと思います。

教育長：また、検討していくということで、進行状況を報告してください。

その他の意見はなく、承認された。

6 報告事項

(1) 掛川市学校ネットパトロールの結果報告(8月)

教育政策課長から報告資料1のとおり報告があった。

教育長：この中では、体操服が個人を特定して何処の中学かも分かります。ちなみに、タグをつけるとは？

教育政策課長：投稿するときにハッシュタグにグループ名やなんとか中学とつけると、そのタグがついている関係のない情報がたどれてしまいます。そうすると、実名が出るのところまでたどれてしまう場合があるので、個人情報を探そうという人間にはおいしいことになってしまいます。

教育長：また、学校教育課で指導をお願いします。

(2) 掛川市家庭教育サポートチーム「つなぐ」の紹介
教育政策課長から報告資料2のとおり報告があった。

委員：掛川市内で外国籍の子で学校に通っていない子というのは把握していますか？

教育政策課長：虹の架け橋とかですが、接触のない子もいます。

委員：コロナの時に、フィリピンに戻ると帰ってこられなくなるからという人が地元の目の前の団地にいます。昨日、子どもたちが学校に行った時間に子どもがずっと走っていました。この子学校に行っていないなと思った時に、入学の時にチャンスをのがして行けない子がどれくらいいてどのようにしていくか見ていかないと行けないかなど。ご両親とは時々話をしますがそのあたりは踏み込めていないです。働く環境の話は聞きますが、就学しなきゃいけない子が地域の中でどれくらいいるかしっかり見ないといけないと思います。家内が登校の係をやっているときに、フィリピンに戻るといような話をしていたのですが、いたので、地域でも分かっていない子がいるので、しっかり就学させてあげないと。気持ちよく挨拶はしてくれるのですが、走り込みをしています。女の子です。朝、登校班は、学校に行かない子の家の前に集まることになっていますのでうまく話をしてあげられないかなとか、そういう子があまり出ないようにしないと、特にその子は持ち家に住んでいるので、学校に行けるようにしてあげたいと感じています。

教育長：浜松市は、転居で外国人が入ってくると、子どもについては就学するように家庭訪問したり、調査をして実態があれば、学校に行ってくださいということを積極的に進めています。全国的に「浜松モデル」といわれて有名です。転居してきたときに学齢児童がいると教育委員会に話があれば動けるのですが、上がってこないと動けないということがあります。

委員：その辺うまく風通しをよくしていかないと。遅くなればなるほど余計入りにくいのではないかと思います。

教育長：そのところはうまく連携してやっていかないといけないと思います。実態はどのくらいあるのかと。

学校教育課長：就学時の調査をしたことがありますが、なかなか入ってもらえず、難しいです。

委員：そういう子たちが就学しないままになってしまうのは、いたたまれないです。早く地域の中で目をひからせておきたいです。来て何年も住んでいる家です。仕事も普通に就いて挨拶したりしている人の子どもが行っていないのです。時間があくと分からなくなります。よく見てあげないといけないと思います。親御さんはあまり日本語が得意ではないようなので、余計遠くなっていくし、待っているのではなく歩み寄っていかねばならないです。子どもたちがもしそのまま日本に住んでやっていくなら大人になって生活できるように困らないようにしないとイケません。

委員：小学校は地元のエリアに行かなければならないのでしょうか？

教育政策課長：原則的にはそうです。

委員：お向かいに空き家だったのが最近ブラジルの方がいらっしゃいますが、土日だけ子どもがいるのです。どこかのブラジル人学校に宿舎とかあるのでしょうか？

教育政策課長：愛野駅にブラジル人学校があります。平日だとバスでお迎えに行ったりします。

委員：そういうところに行ってくれているといいのですが。

委員：バスは来ていないようです。

委員：子ども会に入りませんかというお誘いはしている。断られるのですが、いることは認識できます。そこで接触はできますが、そのタイミングを逃すと行く機会がなくなってしまいます。

学校教育課長：そういう情報が大事なのでありがたいと思います。

委員：地域の中で目を配っていくのがないと。

教育政策課長：住民票を写したときは、市民課から連絡が来たり、教育委員会を紹介してもらいます。居住の実態はあるのに住民票がない場合は手に負えないケースもあ

ります。

委員：アパートではよくありますね。一軒家に何年も住んでいて、近所で仲良くやっているという。転居してすぐならよいですが、たまたま向こうに帰るタイミングだったといわれると。

教育長：大事なことだと思います。また、多文化共生や福祉の関係で、連携しなければならないです。どこかで協議する必要がありますね。

委員：日本人でいていない子がいると問題です。親の住民票だけで子どもは動いていない場合があります。

こども希望部長：字句の修正で、幼保園というのは、来年もうなくなるので、幼稚園、保育園、認定こども園というように修正してください。

教育長：ソーシャルディスタンスはフィジカルディスタンスに言葉を変えていくようにしたいです。

(3) 令和2年度「心がほっこり お茶の間トーク」の募集結果について
教育政策課長から報告資料3のとおり報告があった。

委員：小学生が多いのは、学校に協力してもらおうということがあるのですね。私も書きました。先生が全員提出ということだそうで。

委員：作品を見ると皆さん上手で、優秀作品を見ると自分が書こうとすると全然書けません。

教育政策課長：中には5回くらい書き直したんじゃないかという子もいました。コロナ禍で親子で楽しんだり話し合われたのではないかと思います。

委員：子どもが書いて、はい、と渡されて、1週間くらい考えました。

教育政策課長：その背景までを見ていただくと面白いと思います。そういうものから、一言添えて出せるとよいと思います。ほほえましいものから、涙が出るものまであります。

委員：その作品の背景や家族構成も聞いてもらえるとよいです。イラストを描くときにぱつと書こうとすると、同じイラストになってしまうので。

教育政策課長：背景も分かれば、学校に受賞者について少し聞いてみます。

委員：イメージがわからないときは、その学校に受賞者を見に行きたい位です。似ていたらよいと思うのですが、表彰式でお会いすると違ったりします。例えば、髪の毛を長くしたらショートだったとか。お母さんが4人も5人も子どもを産んでらっしゃるのでふくよかにしたらスマートだったり、目をぱっちりしたら細かったりとかあり難しいです。生徒の写真を送ってもらって似顔絵にしたこともありました。

教育政策課長：イメージが伝えられるようにしたいです。

委員：書いてもらった人が似ていればうれしいと思います。

委員：何年か前に、よく「家族構成分かりましたね」と言われました。あと、優秀作品以外に、表紙絵用を選んでもらえるといいです。

(4) 『「教師になってよかった』と感じた瞬間エピソード』の募集について
教育政策課長から報告資料4のとおり報告があった。

教育長：新しい試みです。掛川市在住の教員が少なくなっているのを、啓発的な事業をやりたいということで計画しました。

委員：ある程度数は集めたいですね。

教育長：退職した教員の方にも頼みたいと思って校長会事務局にも頼みます。

委員：数はどれくらいですか？あと、冊子にするとか、インターネットで読めるとかですか。

教育政策課長：数までは…ある程度ですね。

委員：先生がどうして先生になったか気になります。子どもたちの職業選択について、教員免許は取るが、先生にはならないという人をよく聞きます。実習は受けると止めたくなる子もいるようでもったいないです。立派な先生になっている人のきっかけはどういう

ものなのか、このエピソードも、そういうのが入っているといいです。
教育長：どのくらい集まるかも分からないので様子を見ながら検討します。
委員：高校に投げてもいいかもしれません。このエピソードがキャリア教育につながるとよいです。結果、集まったものを高校中学に配布すればよいかと思います。

- (5) 掛川市内小中学校のあらわれについて
学校教育課長から報告資料5のとおり報告があった。

委員：気分を損ねて欠席した日に近所で見られるというのは、近所はよく見ているのですね。
学校教育課長：ジュースの自動販売機のいたずらは8人でやったらしいです。
委員：得したと思って大事になるとは思っていなかったと思います。

- (6) 掛川市「学校における携帯電話の取扱いに係る基本的な指導方針」検討委員会について
学校教育課長から報告資料6のとおり報告があった。

教育長：保護者の方は意見が分かれているようですが、どういうふうになりますか？
学校教育課長：小学校は、原則禁止で、長距離の登校など限られたことで認めていく方向です。中学校も原則禁止という案になっています。今後、生徒や保護者など多くの方との話し合いの場を持つなど、どうしても持ちたいという場合の検討を行っていくことは可能としています。
教育長：また御意見あればいただきたいです。保護者は一部持たせてもいいのではないかと
いう意見はあります。
学校教育課長：保護者の中では持たせてもよいという意見はありましたが、やはり慎重であるべきであると考えます。
委員：保護者の中には、持たせている時点で持って行ってもいいと思っています。差はある
と思います。持たせていない親もいます。
教育長：文章化したものは10月の定例会でまた報告します。

- (7) 令和元・2年度掛川市教育委員会指定「特別の教科道徳」研究発表会の御案内
学校教育課長から報告資料7のとおり報告があった。

- (8) 新田多加さんからの市立図書館への図書カード寄贈について
図書館長から報告資料8のとおり報告があった。

- (9) 「かけがわ図書館フェスティバル」の開催について
図書館長から報告資料9のとおり報告があった。

7 その他

- (1) 次回以降教育委員会定例会の日程について

- ア 教育委員会10月定例会
令和2年10月29日（木） 午前10時
貞永寺
終了後、大東学校給食センターで給食の試食を実施。
- イ 教育委員会11月定例会
令和2年11月24日（火） 午後1時30分
西部ふくしあ
終了後、桜木小学童保育所（さくらぎこども館）の視察を実施。

(2) その他の予定について

ア 総合教育会議

日時：令和2年10月6日（火）午後2時

場所：掛川市役所本庁5階 庁議室

テーマ：「ポストコロナにおけるGIGAスクール構想によるタブレット活用の可能性」

8 閉 会

教育長：教育委員会9月定例会を閉会します。

署 名

以上について、掛川市教育委員会会議規則第16条第3項の規定により署名する。

令和2年10月29日

教 育 長

教育長職務代理者

教 育 委 員

教 育 委 員

教 育 委 員

教 育 部 長